

入札制度が変わりました

- 暴力団員等※や、役員に暴力団員等※がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等※から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

注意！ 「陳述」欄の「☐ 自己の計算において…ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など(なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。)にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 8 月 4 日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 本 間 英美子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 8 月 19 日から 令和 8 年 8 月 26 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 9 月 2 日 午前 10 時 00 分 場 所 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 9 月 16 日 午前 10 時 00 分 場 所 さいたま地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 9 月 7 日 午前 9 時 10 分から 令和 8 年 9 月 11 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 8 月 4 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	18, 010, 000 14, 408, 000	一括	3, 602, 000	73, 492	0
1	3, 020, 000				
2	14, 990, 000				
			</		



物 件 目 録

1 所 在 さいたま市西区大字中野林字條敷

地 番 807 番 26

地 目 宅地

地 積 131.64 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1

2 所 在 さいたま市西区大字中野林字條敷 807 番地 26

家屋 番号 807 番 26

種 類 居宅

構 造 木造ルーフィングぶき 2 階建

床 面 積 1 階 51.13 平方メートル

2 階 44.92 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1



物 件 明 細 書

令和 8 年 7 月 9 日

さいたま地方裁判所第 3 民事部

裁判所書記官 本 間 芙美子

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件共有者 B が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 さいたま市西区大字中野林字條敷

地 番 807番26

地 目 宅地

地 積 131.64平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1

2 所 在 さいたま市西区大字中野林字條敷 807番地26

家屋 番号 807番26

種 類 居宅

構 造 木造ルーフィングぶき2階建

床 面 積 1階 51.13平方メートル
2階 44.92平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1



令和8年(ケ)第 41号
令和8年 4月20日受理
令和8年 6月18日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所

執行官 関 田 暁 彦

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 さいたま市西区大字中野林字條敷
 地 番 807 番 26
 地 目 宅地
 地 積 131.64 平方メートル
 共有者 A 持分 2 分の 1
 共有者 B 持分 2 分の 1

2 所 在 さいたま市西区大字中野林字條敷 807 番地 26
 家屋 番号 807 番 26
 種 類 居宅
 構 造 木造ルーフィングぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 51.13 平方メートル
 2 階 44.92 平方メートル
 共有者 A 持分 2 分の 1
 共有者 B 持分 2 分の 1



(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (債務者兼共有者)	1 目的建物は、私が居宅として使用しています。 2 債務者兼共有者 A との間に、目的物件の使用についての取り決めや対価の授受はありません。 3 目的土地について、境界問題はありません。 4 目的建物について、雨漏り等の不具合はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 目的物件の外観調査及び内部調査の状況、関係人の陳述等を総合勘案し、占有関係については2枚目のとおり認めた。

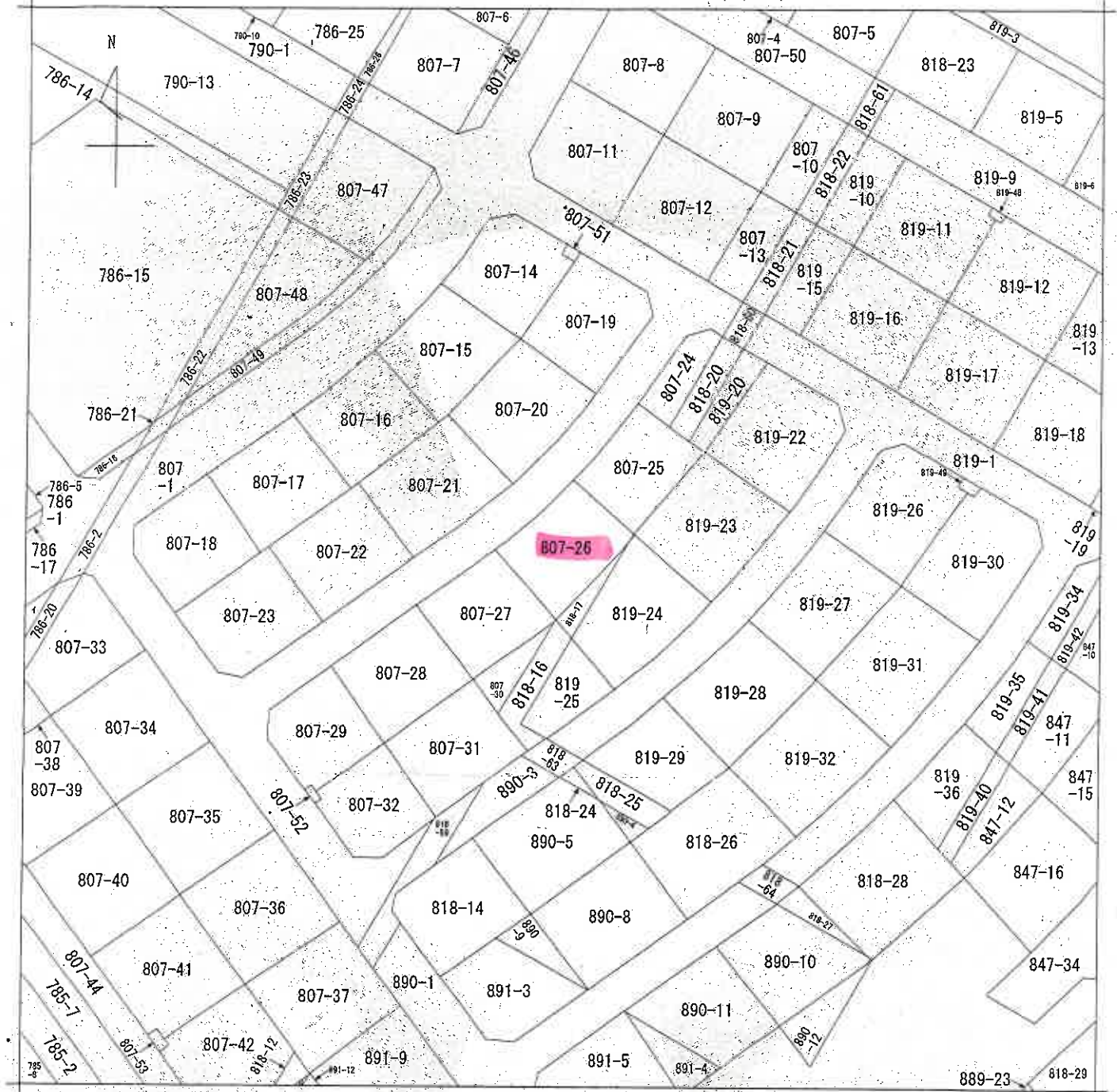
なお、共有者Aに対して照会書（境界その他土地の不具合の有無・建物の不具合の有無・共有者間の合意・取り決め等の有無）を郵送したが、回答期限までに何ら回答が無かった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

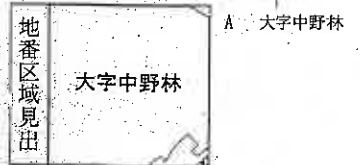
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R8年4月21日 (火) 11:30-11:40	物件所在地	物件調査, 占有確認, 外観写真撮影, 連絡票を投函
R8年5月29日 (金) 13:00-13:05	郵便	債務者兼共有者Aに対し, 照会書を郵送
R8年5月29日 (金) 13:30-13:35	当庁	接道について土地全部事項証明書を徴求
R8年6月17日 (水) 15:50-16:10	物件所在地	物件調査, 占有確認, 内部調査実施・内部写真撮影, 債務者兼共有者Bと面談 (評価人同行)
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

786-10
818-11



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	さいたま市西区大字中野林字條敷			地番	807番26		
出力縮尺	1/500	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和49年			備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(本図は原本を70%に縮小)

令和8年2月10日

さいたま地方務局

登記官

請求番号 6-1

(1/1)

(6 枚目)

登記年月日：令和5年4月24日

令和8年2月10日
さいたま地方法務局

登記官

(7 枚目)

地 積 測 量 図

地 番 807-26

土地の所在 さいたま市西区大字中野林字篠敷

求積表

地 番	807-26	X_n	Y_n	$Y_{n+1}-Y_n$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_n)$
1		-12218.650	-22866.408	-8.478	103602.01840
2		-12220.015	-22868.732	-4.979	60843.454665
3		-12221.456	-22871.387	-6.473	79109.484688
4		-12223.325	-22875.205	-5.087	62180.054275
5		-12223.848	-22876.474	-3.510	-42905.706480
6		-12233.792	-22871.695	16.221	-198444.340032
7		-12227.778	-22860.253	5.287	-64648.282296
		合 計		-263.297010	
		合 計 面 積		131.6485050	
				131.64	
				㎡	

測量年月日 令和5年4月5日
測 地 系 世界測地系(測地成果2011)
座 標 系 区系

参照点の名称及び座標値

点 名	X座標	Y座標	備 考
18050157	-12238.325	-22914.530	4級基準点
18050158	-12221.036	-22871.494	4級基準点
18050159	-12201.035	-22845.152	4級基準点
T1	-12215.372	-22868.324	金属板
T2	-12222.887	-22875.367	金属板

凡 例	記号	境界線の種類	記号	境界線の種類	記号	境界線の種類
① 石 杭	①	金属板	②	金属板	③	刻 印
② コンクリート杭	②	金属板	④	金属板	④	計算点
③ プラスチック杭	③	金属プレート	⑤	金属プレート		

作成者

申請人

縮尺

1/250

(本図は原本を70%に縮小)

請求番号：6-2

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年2月10日 さいたま地方法務局

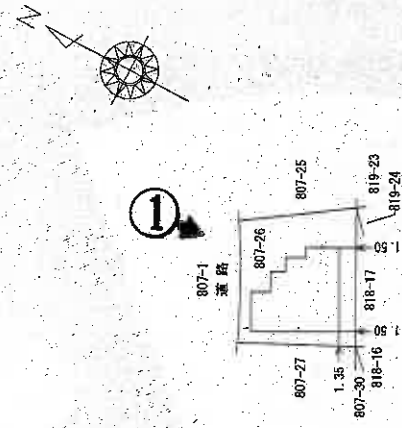
登記官

(8 枚目)

各 階 平 面 図 建 物 図 面

家屋番号 807番26

建物の所在 さいたま市西区大字中野林字條敷807番地26



写真撮影位置
(本図は原本を70%に縮小)

作成者

縮尺

1 / 250

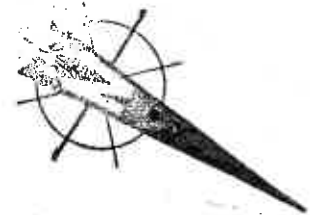
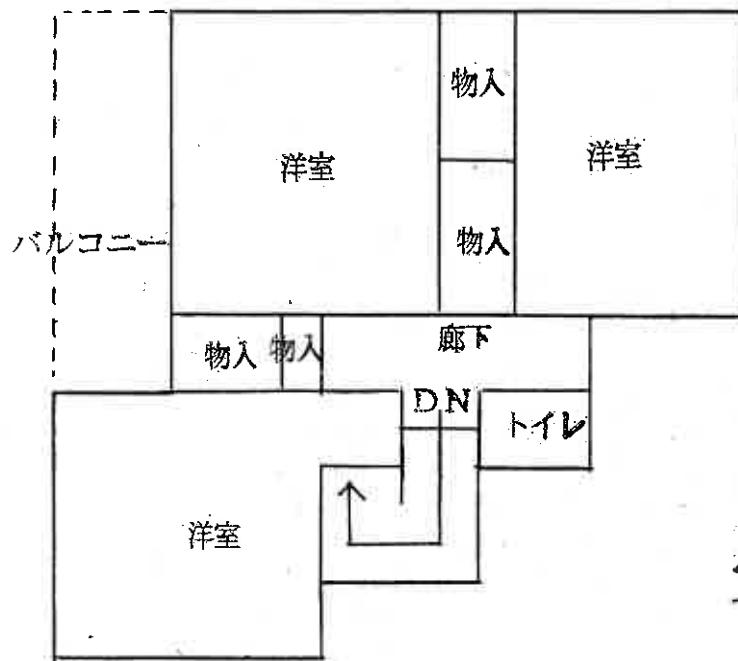
申請人

縮尺

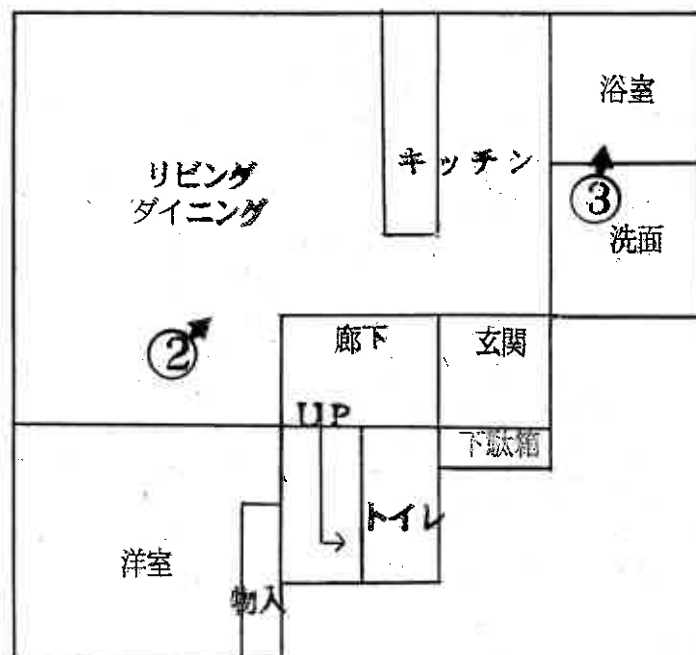
1 / 500

建物見取図(○は写真撮影位置を示す。)

2階



1階



(9 枚目)



①



②



③

(10枚目)

副本

令和8年 (ケ) 第41号

令和8年6月17日 現地調査

令和8年7月5日 評価

さいたま地方裁判所

評価書

評価人 不動産鑑定士

三田 和巳

物 件 目 録

1 所 在 さいたま市西区大字中野林字條敷

地 番 807 番 26

地 目 宅地

地 積 131.64 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1

2 所 在 さいたま市西区大字中野林字條敷 807 番地 26

家屋 番号 807 番 26

種 類 居宅

構 造 木造ルーフィングぶき 2 階建

床 面 積 1 階 51.13 平方メートル

2 階 44.92 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1

第1 評価額

一 括 価 格 (合 計)	
金18,010,000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金3,020,000円
物件2 (建物)	金14,990,000円

①一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却(民事執行法第61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。

②内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

③物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床面積		
番号	特 記 事 項		
	なし。		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

(物件 1)

位置・交通	JR埼京線 指扇 駅の 南 方約 3.7 km (道路距離、以下同じ)に位置する。	
付近の状況	中小規模戸建住宅がまとまる市街化調整区域内の住宅地域である。接近条件としては、植水小学校まで約1.7km、植水中学校まで約550m。	
主な公法上の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない 一般的な規制)	都市計画区分	市街化調整区域
	用 途 地 域	指定なし
	建 蔽 率	60%
	容 積 率	200%
	防 火 規 制	なし
	その他の規制	二ツ宮団地地区地区計画区域 二ツ宮団地まちづくり自主規制ルールあり ネットワーク連動型居住誘導区域外 景観計画区域
画 地 条 件 (規模、形状等)	地 積	131.64㎡
	形 状	ほぼ整形
	地 勢	平坦
	その他	普通
接面道路の状況	北西側幅員約4.6m舗装市道(建築基準法上の道路)に接面する。 接面道路より約1m高位。※幅員は巻尺による簡易計測。	
土地の利用状況等	物件1は物件2の敷地として利用されている。(次頁特記事項参照)。	
供給処理施設	上 水 道	あり
	ガ ス	なし
	下 水 道	あり

特記事項	1. 物件1については、 ①さいたま市北部建設事務所にて調査したところ、物件1土地については旧住宅地造成事業にて開発された土地との事であった。 ③さいたま市北部建設事務所にて調査したところ、物件2の建物については建築確認を受けた記録が残されているとの事であった(令和5年5月8日付)。 ※物件1について開発及び建築確認の記録は以上であり、地上建物の建替等の詳細については、さいたま市北部建設事務所と協議されたし。 2. 本件土地と隣接地との間の境界付近については、隣接地との境界のブロック壁や利用状況等を基に概測の結果、本件土地の形状は法務局備付の公図のとおりと推定される。 3. さいたま市北部建設事務所にて調査したところ、物件1土地は二ツ宮団地地区地区計画区域(A地区)内にあり、通常の建築基準法による制限に加え、以下の制限等を受ける。 ①建築物等の用途の制限 ②敷地面積の最低限度 120㎡ ③壁面の位置の制限 ④建築物等の高さの最高限度 ⑤かき又はさくの構造の制限 ※以上、当該地区計画における制限の詳細については、さいたま市北部建設事務所に問い合わせされたし。 4. 物件1土地には、上記地区計画による制限に加え、二ツ宮団地まちづくり評議会による、まちづくり自主規制ルールあり。 5. さいたま市ホームページ掲載の洪水ハザードマップ(2026年7月5日閲覧)によると、物件1及び2周辺は荒川・入間川、鴨川・鴻沼川・新河岸川の浸水想定区域として表示されている。
-------------	---

2. 建物の概況・利用状況

(物件 2)

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日	令和5年10月30日 新築(登記記載)
	経過年数	約 3 年
	経済的残存耐用年数	約 22 年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	ルーフィングぶき
	外 壁	サイディング貼
	内 壁	クロス貼、その他
	床	フローリング敷、その他
	設 備	電気、給水等。
	その他	— ※アスベストの存否は不明。
床面積(現況)	前記第3目的物件欄のとおり。	
現況用途等	前記第3目的物件欄のとおり。	
品 等	使用資材	普通
	施 工	普通
保守管理の状態	全体的に経年程度の汚れ、損傷、歪み、老朽化あり。	
建物の利用状況	執行官の現況調査報告書記載のとおり。	
特 記 事 項	なし。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

【物件 1】 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	市場性 修 正 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	76,000	1.01	131.64	0.95	1.0	9,600,000

※ 計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

	(公示価格等)	(時点修正)	(標準化補正)	(地域格差)	(標準画地価格)
地価公示標準地 さいたま西-2	100.0	100	100	100	
43,300 円/㎡	×	—	×	—	= 76,000 円/㎡
		100	100	57	

◇時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正 : なし

◇地域格差 : 公示地等が交通接近条件で優れ、環境条件で劣ることを考量

イ 個別格差 : 方位 +1%

エ 建付減価 : 建物と敷地・環境との適応の状態等を考慮

オ 市場性修正 : なし

【 物件 2 】(建物)

目的建物の再調達原価を、建築費の推移・動向等を考慮のうえ、本件建物と類似の標準的な建築費を参考として査定し、これに耐用年数に基づく方法と観察減価法とにより査定した現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	200,000	96.05	0.84	16,140,000

ウ 現価率 耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。
 経済的残存耐用年数／(経過年数＋経済的残存耐用年数)×(1－観察減価率)
 $\{ 22 \div (3 + 22) \times (1 - 0.05) \} = 0.84$

観察減価率 － 5 %

(建物内外の損傷の程度、中古建物の市場性等を考慮して減価率5%と査定した。)

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。また、収益還元法については目的物件が戸建住宅であり、通常の賃貸市場にはそぐわないものであるため、適用しなかった。

①土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	9,600,000	0.55	法定地上権	5,280,000

②内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	9,600,000	－ 5,280,000		1.0	0.7	3,020,000
2	16,140,000	＋ 5,280,000	1.0	1.0	0.7	14,990,000
一括価格(合計)						18,010,000

ウ 占有減価修正： なし

エ 市場性修正： なし

オ 競売市場修正： 第2評価の条件欄記載の不動産市場の特殊性等を考慮した

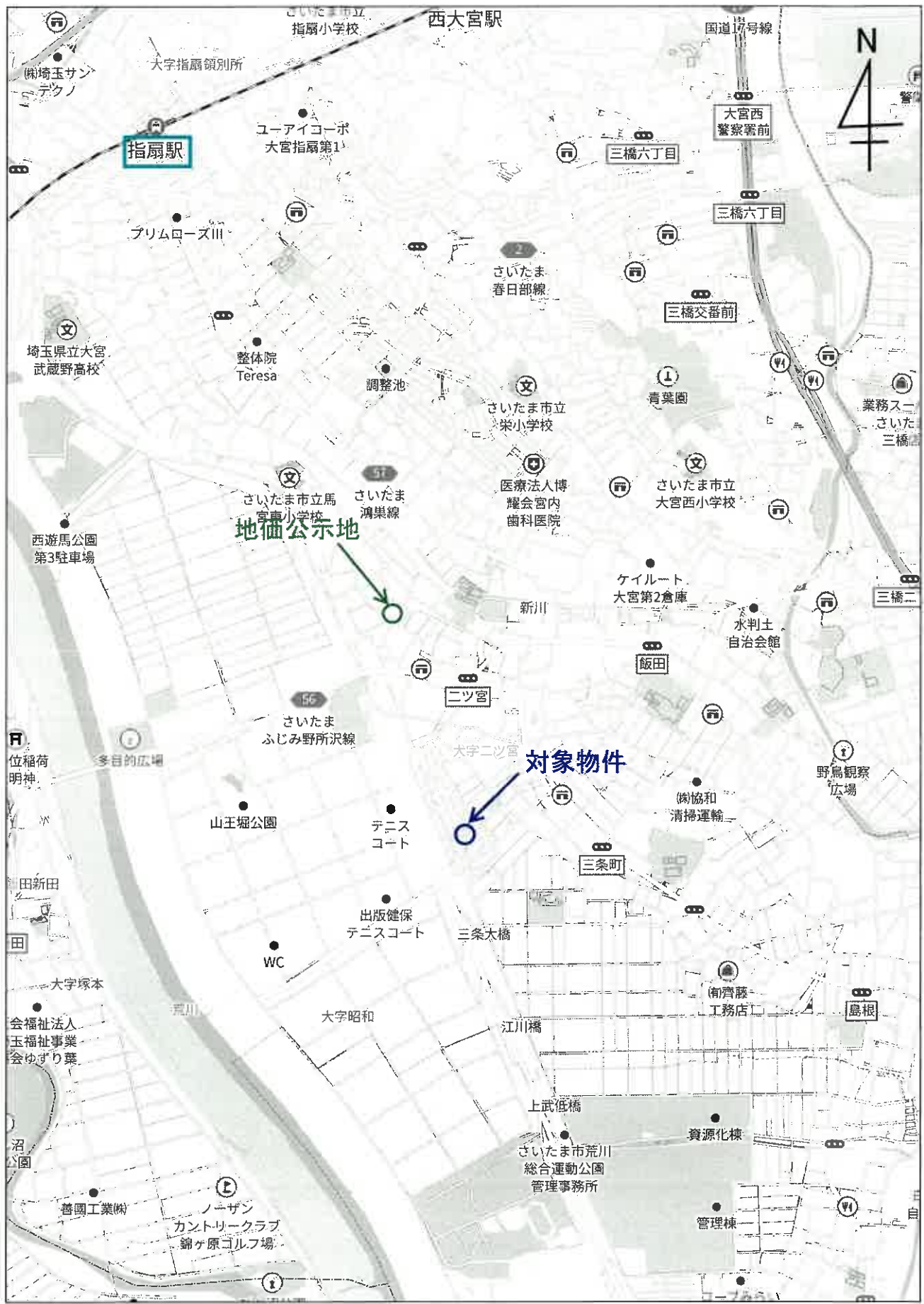
第6 参考とした価格資料

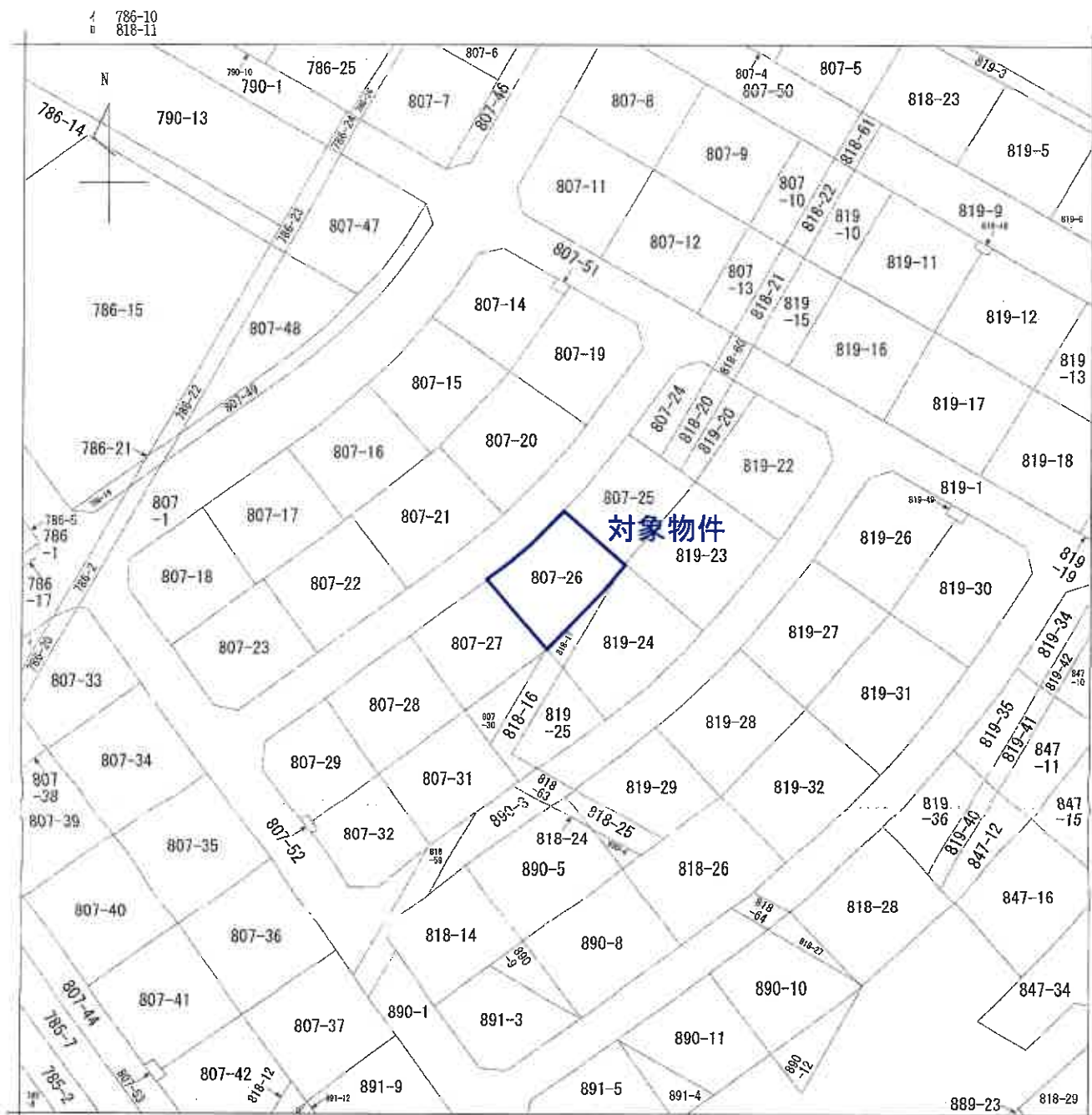
地価公示価格	(さいたま西 ー 2)
所 在	さいたま市西区大字二ツ宮字後谷758番1
価 格	43,300円／㎡
位 置	JR埼京線「指扇駅」 約2.5km
価格時点	令和8年1月1日
地 積	893 ㎡
供給処理施設	水道、下水
接面街路	北東側幅員4m市道
用途指定等	市街化調整区域(建蔽率60%、容積率200%)
地域の概要	農地の中に一般住宅、農家住宅が多い住宅地域

第7 第7 附属資料の表示

1. 位置図
2. 公図写
3. 地積測量図写
4. 建物図面・各階平面図写

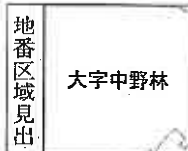
以 上





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

A3版をA4版に縮小したものです。



A 大字中野林

請求部	所在	さいたま市西区大字中野林字篠敷				地番	807番26			
出力縮尺	1/500	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面			種類	旧土地台帳附属地図	
作成年月日	昭和49年			備付年月日(原図)				補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年2月10日
さいたま地方法務局
登記官

請求番号：6-1
(1/1)

※11頁はありません。

登記年月日：令和5年4月24日

令和8年2月10日
さいたま地方裁判所
これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

登記官

請求番号：6-2

地積測量図

地番 807-26

土地の所在
さいたま市西区大字中野林字條敷

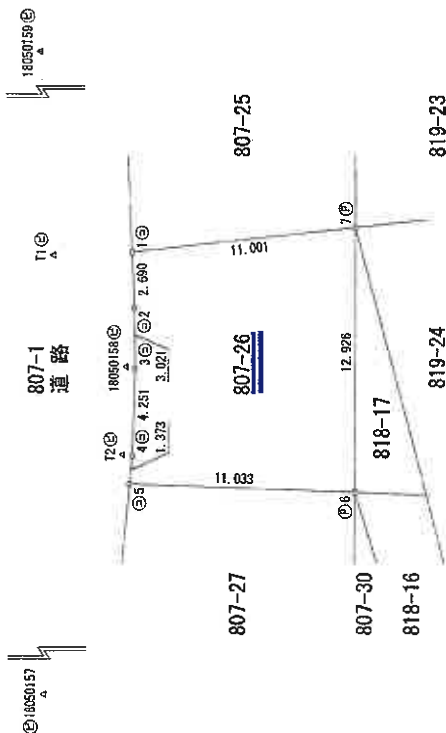
求積表

地番	807-26	Xn	Yn	Yn-1-Yn-1	Xn (Yn-1-Yn-1)
NO					
1		-12218.660	-22668.458	-8.479	103602.01640
2		-12220.015	-22668.732	-4.979	69643.454855
3		-12221.456	-22671.387	-6.473	79109.484688
4		-12223.325	-22675.205	-5.087	62180.054275
5		-12223.848	-22676.474	3.510	-42905.766480
6		-12233.792	-22671.895	16.221	-158444.340032
7		-12227.778	-22660.255	5.287	-64648.262266
		合計			-263.297010
		合計面積			131.64 m ²

測量年月日	令和5年4月5日
測地系	世界測地系(測地成果2011)
座標系	東京

引照点の名称及び座標値

点名	X座標	Y座標	備考
18050157	-12238.325	-22914.539	4級基準点
18050158	-12221.036	-22871.494	4級基準点
18050159	-12201.035	-22845.152	4級基準点
T1	-12215.372	-22868.324	金属板
T2	-12222.887	-22875.367	金属板



凡記号	境界線の種別	記号	境界線の種別	記号	境界線の種別
①	石	②	金	③	金
④	コンクリート杭	⑤	金	⑥	金
⑦	プラスチック杭	⑧	金	⑨	金

A3版をA4版に縮小したものです。

作成者

土地家産調査士

申請人

縮尺

1/250

登記年月日：令和6年1月10日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和8年2月10日 さいたま地方延務局

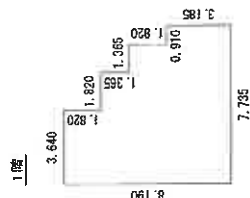
登記官

各階平面図

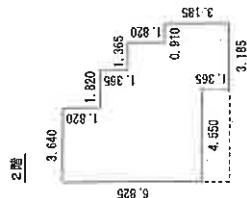
家屋番号 807番26

建物図面

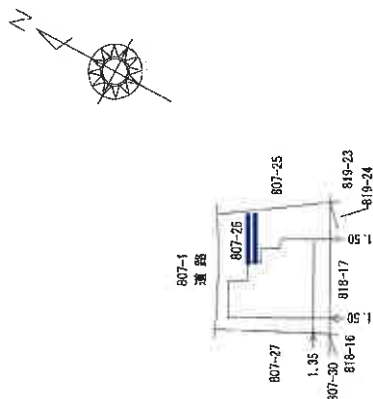
建物の所在 さいたま市西区大学中野林字條敷807番地26



求積表	
3.640 ×	1.820 =
5.460 ×	6.370 =
1.365 ×	5.005 =
0.910 ×	3.185 =
計	
51.13575	
床面積 51.13㎡	



求積表	
3.640 ×	1.820 =
5.460 ×	5.005 =
1.365 ×	5.005 =
0.910 ×	3.185 =
0.910 ×	1.365 =
計	
44.92425	
床面積 44.92㎡	



A3版をA4版に縮小したものです。

作成者

秋葉土地家屋調査士

(令和5年12月26日作成)

縮尺 1/250

申請人

縮尺

1/500